第1版(8/3) 中小企業庁 ご室内

公募開始時期:8月下旬以降

被災された中小企業・小規模事業者の皆様に対して、 事業継続、再開に向けた各種支援策を講じます。



持続化補助金による小規模事業者の事業再建

被災した小規模事業者が商工会・商工会議所と一体で取り組む事業再建を支援します

制度概要

● 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓など の事業再建に取り組む費用を支援します。

対象者

・平成30年7月豪雨により 被災した小規模事業者

- ※商工会・商工会議所の支援を 受けて事業再建に取り組む者
- ※交付決定前に行った事業につ いても補助対象とすることが可 能です。



被災した店舗が元に戻るまでの間、移 動店舗で消費者ニーズに応えたい。

- ●補助率:2/3 ▶ ト限額:100万円
- 対象費目:

機械装置等費、車両購入費、広報費、展示 会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、 雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、 委託費、設備廃棄等費、外注費

> 新しい機械を入れて事業を再開、これ までに逃した受注を取り戻したい。





災害復旧貸付等により資金繰りを支援

被害を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援します

条件等

- ①日本政策金融公庫が、今次災害で直接被害を受けた事業者に対して、最大 1 億円まで 基準金利から0.9%引下げて融資を行います。また、間接被害や風評等による被害を受 けた事業者に対する融資も行います。
- ②信用保証協会が、今次災害で直接・間接・風評被害を受けた事業者に対して、一般保 証(80%、2.8億円)とは別枠(100%、2.8億円)での信用保証を行います。また、 災害救助法適用地域の直接被害者には、更に別枠(100%、2.8億円)で保証します。
- ③中小企業再生支援協議会が、既往債務の返済繰り延べや債務免除などの抜本的な金 融支援を必要とする事業者に対し、事業再生計画の策定や債権者間調整などの支援を 行います。



難しそう・・・ 策定したことがない! 策定したままになっている! そんな悩みを一緒に解決します

小規模事業者持続化補助金を始めとした各種施策に繋がる作成セミナー

「経営計画」を策定するためのプロセス・検証方法を学ぶ集中セミナーを開催いたします。 是非、ご参加をお待ちしております。

本セミナーで次の効果が期待できます!





■セミナー (2H)

· 日 時 平成30年9月11日 (木) 13:30~

・場 所 ゆめプラザ熊毛東館(旧熊毛公民館)

■対 象者: 商工会地域の中小企業・小規模事業者

■申 込先:能手町商工会 (TEL 0833-91-0007 / FAX 0833-91-5700)

平成30年9月3日(月)まで



〇日時 9月11日(木)15:30~16:30

○場所 ゆめプラザ熊毛東館(旧熊公民館)

○問合・申込 熊毛町商工会 ☎91-0007 参加費無料、お気軽にお越し下さい

働き方改革について

生産性をあげて残業時間を減らしたい・・・ 各種支援策について、提案します

担当講師

氏

==専門家個別相談会等開催のご案内==

先月に続き 「**伴走型小規模事業者支援推進事業**」で専門家個別相談会及び専門家派 遣事業を開催します。

経営に関するご相談~

事業承継、経営計画策定、資金繰り相談、法人化相談、販路開拓など何でもOK!!

当事業に関するお申し込み、お問合せは、お気軽に商工会事務局へご連絡をお願いします。

(担当:田村)

☆個別相談会等の概要は、以下のとおりです☆

①中小企業診断士による個別相談会の実施

原則 毎月第3火曜日 (H31年2月まで) 第3回目 8月21日 (火) 午後1時より 土井一海中小企業診断士 商工会事務所相談室にてお応えします。



② 専門家による派遣事業 (H31年2月まで)

会員の申込により、直接事業所へ派遣します。

=相談内容=

概ね3回程度まで可。専門家は、相談事項により事務局で選定いたします。

ご相談のお申し込みは、1週間前までにお願いします。電話・FAX・Eメール等何でも可。ご相談は無料、秘密厳守します。

個別相談会は都合により、日程が前後する場合があります。

開催日は、変更の有無にかかわらず、ホームページで実施日をお知らせいたします。 この相談会等は、熊毛町商工会会員の方のみがご利用できます。

※事業資金には、マル経融資をご利用ください。

◆無担保無保証でご利用できます。

☆ご融資額2,000万円以内

☆返済期間:運転資金7年以内、設備資金10年以内

☆利 息:年利1.11% (平成30年6月11日現在) ※お申込みは、商工会長の推薦が必要です。

能毛町商工会 あ申込み・あ問い合わせは、 電話0833-9 1-000 平成 30 年度 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

中小・小規模事業者のための

「消費稅軽減稅率制度対策也三十一」

~制度導入に向け、軽減税率の基礎知識と実務上の重要ポイントを学ぶ~

平成31年10月1日から消費税率の10%への引き上げに加え、同時に軽減税率の導入が予定されています。本制度の実施は、経理処理等の事務作業の負担増加や軽減対象品目を取り扱う事業者だけでなく、飲食料品等を取り扱わない事業者や免税事業者を含め、全事業者の方々が対象となります。

本セミナーでは、自社への経営の影響を確認し、必要な対策について計画的に準備いただくために、消費税軽減税率制度の内容と導入後に変更となる事務処理、また支援施策等についてわかりやすく解説します。

開催要項

■開催日時: 平成 30 年 9 月 5 日 (水) 10:00~12:00

■会 場: 熊毛町商工会

■受 講 料: 無料 ■定 員: 20名

■問い合わせ: 熊毛町商工会

TEL: 0833-91-0007 / FAX: 0833-91-5700

■申込締切: 9月 3日(月)まで

●主催:熊毛町商工会・山口県商工会連合会

内 容

- ◇軽減税率制度の概要と対象となる事業者・対象品目について
- ◇変更となる事務作業(帳簿・請求書等の記載方法、インボイス制度 他)
- ◇支援施策(税額計算の特例、軽減税率対策補助金 等)

講 師 石光 武夫 税理士 (中国税理士会 徳山支部所属)

~あなたと家族に最適な保険選びを~

熊毛町商工会保険無料診断

開催日

8月28日(火) 10時~14時

場所

熊毛町商工会

ご希望の方は、電話にてお申し込みください!

